

第91回 定時会員総会

—平成25年度事業報告、収支計算書等承認—



発行所
一般社団法人
沖縄県軍用地等地主会連合会
北谷町字桑江129番地4
発行人 比嘉宏仁
電話 (098) 923-2258
FAX (098) 923-2257

土地連ホームページ

土地連 検索
www.okinawa-tochiren.jp

- #### 主な紙面紹介
- 1面 第91回定時会員総会
 - 2面 第90回定期総会
 - 3面 平成25年度の主な活動
 - 4面 統合計画の概要と要請活動

沖縄県軍用地等地主会連合会第91回定時会員総会が、平成26年6月26日、「モーリアクラシック沖縄迎賓館」(沖縄市)において開催され、平成25年度事業報告がされた後、議案として、平成25年度収支計算書等、平成27年度軍用地等賃貸料の増額措置要請、理事の選任、監事の補充選任について原案のとおり可決されました。

本総会は、本会が平成26年4月に一般社団法人へ法人移行し、開催した初の総会となりました。また、同日開催された理事会において、会長に眞喜志康明氏(沖縄市)、副会長に又吉信一氏(宜野湾市)、伊藝武吉氏(金武町)が選出され、監事会において、代表監事に山田義隆氏が選出され、同日就任しました。(左下写真)

平成25年度事業報告

第91回定時会員総会で喜屋武会長が「会長あいさつ」の中で報告を行った平成25年度の主な事業報告は次のとおりです。

●導入された新たな評価地目について
まず、地主会員の財産権擁護を図る上で一番欠かせない国との賃貸料交渉をめぐる情勢についてです。

平成25年度から、本会と沖縄防衛局が平成24年9月に締結した「評価地目の見直し等に関する覚書」に基づいて、新たな評価地目として「準宅地」が導入されました。この「準宅地」とは、各市町村の宅地化率を鑑み、「宅地」と「宅地見込地」の間値の評価地目となります。賃貸料評価方法の見直しとして、これまでの評価地目から「準宅地」へ移行することで、賃貸料単価が引き上げられることとなりました。

2つ目に、これまでの返還跡地利用の推進に向けた支援の拡充のあり方を検討するため、関係地主会、内閣府沖縄総合事務局、沖縄防衛局、沖縄県、関係市町村と、返還跡地に係る取組みや本会の支援方法等について意見交換を行いました。

3つ目に、本会初の試みとして跡地利用の推進に向けて、沖縄や関係者を取り巻く情勢について、識者による講演会として「土地連セミナー・2014」を開催しました。(3面に関連)

理事退任

第91回定時会員総会終了後に、退任した儀武剛氏の功労を称え、表彰式が行われました。(左写真)

●米軍再編の統合計画への対応について
つきに、今後予定される米軍再編の統合計画に伴って、嘉手納より南の返還地が大規模になることが予想されることから、その対応についてです。

1つ目に、米軍再編に係る市町村の地主会との意見交換を開催し、その結果を理事会に諮った上で外務省、内閣府、防衛省へ要請しました。要請では、細切れ返還することなく、跡地利用が円滑にでき、関係地主が不利益を被ることのない措置を求めました。(4面に関連)

2つ目に、これまでの返還跡地利用の推進に向けた支援の拡充のあり方を検討するため、関係地主会、内閣府沖縄総合事務局、沖縄防衛局、沖縄県、関係市町村と、返還跡地に係る取組みや本会の支援方法等について意見交換を行いました。

3つ目に、本会初の試みとして跡地利用の推進に向けて、沖縄や関係者を取り巻く情勢について、識者による講演会として「土地連セミナー・2014」を開催しました。(3面に関連)

法人移行について

平成25年度は本会にとって大きな節目の年度であり、一般社団法人への法人移行、土地連会館の完成、土地連創立60周年の3つが重なりました。

新公益法人制度に伴う法人移行については、平成25年10月17日に開催された臨時総会において、一般社団法人へ移行する方針を決定しました。そして、平成25年11月1日に沖縄県へ一般社団法人への移行申請を行った結果、平成26年3月18日に沖縄県知事から認可通知書を受け、平成26年4月1日から一般社団法人へ移行しました。(2面に関連)

移行前の社団法人の時と比較すると、移行後の一般社団法人では、組織を強化して、定款等を見直すなどしています。従来の会員はそのまま継承しつつ、定款に定めている本会の活動の目的や事業もそのまま継承しています。

●土地連会館について
土地連会館については、平成25年3月31日に北谷町字桑江に完成し、平成25年5月1日から同会館で新たな第1歩を踏み出しました。平成25年6月16日、この日迎えた土地連創立60周年と併せて土地連会館落成の祝賀会を開催しました。(3面に関連)

平成27年度軍用地等賃貸料増額措置要請案決定

第91回定時会員総会で決定された平成27年度軍用地等賃貸料の増額措置要請書の概要は次のとおりです。

●評価地目や賃貸料の支払単価の見直しに向けて予算措置を求め、要求額は、対前年度比4.4%増の1016億円とする。

新役員顔ぶれ

 理事 喜友名 朝孝 北谷町	 理事 喜屋武 茂夫 嘉手納町	 理事 新崎 清光 那覇市	 副会長 伊藝 武吉 金武町	 副会長 又吉 信一 宜野湾市	
 理事 名嘉山 兼正 うるま市	 理事 伊佐 常助 北中城村	 理事 我那覇 祥義 那覇市	 理事 宮城 健英 浦添市	 理事 比嘉 正道 読谷村	 理事 仲宗根 清朝 沖縄市
 監事 宮里 友榮 北谷町	 監事 上原 弘 那覇市	 代表監事 山田 義隆 国頭村	 理事 金城 敦 糸満市	 理事 山城 善彦 伊江村	 理事 當山 徳安 恩納村

眞喜志康明会長(右写真)の就任挨拶は次のとおりです。

第91回定時会員総会後に開催された理事会において、会長互選の結果、第11代土地連会長を務めさせていただくことになりました。賃貸料の増額要請活動に奮励し、また嘉手納飛行場より南の土地の返還によって地主が不利益を被ることがないように対応していきたいと思っております。

会長就任挨拶

眞喜志康明会長(右写真)の就任挨拶は次のとおりです。

第91回定時会員総会後に開催された理事会において、会長互選の結果、第11代土地連会長を務めさせていただくことになりました。賃貸料の増額要請活動に奮励し、また嘉手納飛行場より南の土地の返還によって地主が不利益を被ることがないように対応していきたいと思っております。

会長
眞喜志 康明
沖縄市

第90回 定期総会

—平成26年度事業計画、収支予算書承認—



第90回 定期総会
社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会
総会であいさつする喜屋武会長

沖縄県軍用地等地主会連合会第90回定期総会が、平成26年3月24日、「ザ・ビーチタワー沖繩」（北谷町）において開催（左写真）され、平成26年度事業計画の基本方針、具体的な活動内容、収支予算書が原案のとおり可決されました。

事業計画の基本方針では、賃貸料の増額措置に向けた政策提言など、会員のための活動を重点におきながら、返還跡地利用の促進に関する事業などの活動を行うことが決まりました。

事業計画の基本的な方針として、平成26年4月1日をもって、一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会へ移行することになった。

一般社団法人への移行に際しては、公益目的の支

出計画の作成と報告が必要となることから、本年度より、公益的な活動（継続事業）と会員に供する活動（その他事業）に区分し、実施していくこととする。

公益的な活動では、社会貢献活動を支援するため、人材育成、社会福祉の活動を担っている団体に対する寄付を実施する。国民全体の安全・安心の確保に資するため、駐留軍用地等から派生する諸問題の解決に向けては、国、県等と意見調整を図って、政策提言に関する活動を展開していくこととする。

一方、「米軍再編」等の駐留軍用地等をめぐる基地政策や経済情勢に関する情報収集を行って、実態把握に努めながら、関係地主に対しては、「土地連会報」やインターネット上のホームページを通じて情報発信を行っていくこととする。地域社会の健全な発展に向けた返還及び跡地利用の促進に

関係地主への福利厚生に資するため、共済融資幹

地等の契約の推進に関する事業については、地主会と連携しながら賃貸料の請求・受領等の手続きを適正に実施していくこととする。これまで実施してきた居所不明土地管理事業については、昨年度、

平成26年度 収支予算書(損益ベース)

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位：千円

科 目	合 計	公益的な活動 (継続事業)	会員に供する活動 (その他事業)	管理費 (法人会計)
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
経常収益計	215,853	0	138,551	77,302
経常費用計	211,353	32,783	131,642	46,928
当期経常増減額	4,500	△32,783	6,909	30,374
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用計	4,500	0	0	4,500
当期経常外増減額	△4,500	0	0	△4,500
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△32,783	6,909	25,874
一般正味財産期首残高	695,654	0	4,678	690,976
一般正味財産期末残高	695,654	△32,783	11,587	716,850
II. 正味財産期末残高				
正味財産期末残高	695,654	△32,783	11,587	716,850

※法人移行に伴い、会計区分を特別会計から事業別に変更しました。

平成26年度事業計画

I 事業計画の基本方針

本会は、新公益法人制度に係る法人移行について、平成25年12月19日付で、沖縄県公益認定等審査会から一般社団法人への移行を認可する、旨の答申を得たことから、平成26年4月1日をもって、一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会へ移行することになった。

公益的な活動では、社会貢献活動を支援するため、人材育成、社会福祉の活動を担っている団体に対する寄付を実施する。国民全体の安全・安心の確保に資するため、駐留軍用地等から派生する諸問題の解決に向けては、国、県等と意見調整を図って、政策提言に関する活動を展開していくこととする。

一方、「米軍再編」等の駐留軍用地等をめぐる基地政策や経済情勢に関する情報収集を行って、実態把握に努めながら、関係地主に対しては、「土地連会報」やインターネット上のホームページを通じて情報発信を行っていくこととする。地域社会の健全な発展に向けた返還及び跡地利用の促進に

失踪宣告が確定したことから、財産管理人の終了に向けた手続きを実施していくこととする。

駐留軍用地等の賃貸料の増額措置に向けた政策提言では、関係地主の意見集約を図って政策決定し、その内容に基づき国に対し、賃貸料に関する予算の増額措置を具体的に求めていくこととする。

本会は、昨年度、北谷町に事務所を移転したが、引き続き、事務機能の充実・強化を目指しつつ、所蔵している資料・図書を整理し、来館者に向けて展示、閲覧することを通じて、沖縄県の駐留軍用地等に関する情報発信機能を高めていくこととする。

平成25年度 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

単位：円

科 目	一般会計	共済事業 特別会計	居所不明土地 管理特別会計	合 計
I. 資産の部				
1. 流動資産				
流動資産合計	453,747,522	4,640,578	1,884,196	460,272,296
2. 固定資産				
固定資産合計	726,684,952	1,206,148,180	394,598,173	2,327,431,305
資産合計	1,180,432,474	1,210,788,758	396,482,369	2,787,703,601
II. 負債の部				
1. 流動負債				
流動負債合計	433,301,006	944,450	0	434,245,456
2. 固定負債				
固定負債合計	41,586,700	1,206,075,380	394,598,173	1,642,260,253
負債合計	474,887,706	1,207,019,830	394,598,173	2,076,505,709
III. 正味財産の部				
1. 一般正味財産				
一般正味財産	705,544,768	3,768,928	1,884,196	711,197,892
正味財産合計	705,544,768	3,768,928	1,884,196	711,197,892
負債及び正味財産合計	1,180,432,474	1,210,788,758	396,482,369	2,787,703,601

平成25年度 正味財産増減計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

単位：円

科 目	一般会計	共済事業 特別会計	居所不明土地 管理特別会計	合 計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
経常収益計	189,727,780	9,486,565	2,662,912	201,877,257
(2) 経常費用				
経常費用計	185,588,527	8,342,144	1,737,554	195,668,225
当期経常増減額	4,139,253	1,144,421	925,358	6,209,032
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	88,213,210	0	0	88,213,210
(2) 経常外費用				
経常外費用計	39,183,029	2	1	39,183,032
当期経常外増減額	49,030,181	△2	△1	49,030,178
当期一般正味財産増減額	53,169,434	1,144,419	925,357	55,239,210
一般正味財産期首残高	652,375,334	2,624,509	958,839	655,958,682
一般正味財産期末残高	705,544,768	3,768,928	1,884,196	711,197,892
II. 正味財産期末残高				
正味財産期末残高	705,544,768	3,768,928	1,884,196	711,197,892

一般社団法人へ移行

平成26年4月1日、公益法人制度に伴って、社団法人から一般社団法人へ移行しました。



一般社団法人の看板を掲げる三役
左から
島袋副会長、喜屋武会長、新崎副会長

II 具体的な活動内容概要

- 1 公益的な活動（継続事業）としての活動
取り組みについて
(1) 人材育成、社会福祉等の社会貢献活動を支援する事業
(2) 国民の安全・安心の確保に関する事業
(3) 地域社会の健全な発展に向けた返還及び跡地利用の促進に関する事業
- 2 会員に供する活動（その他事業）としての活動
取り組みについて
(1) 共済融資幹旋事業
(2) 駐留軍用地等の契約及び補償手続きの推進に関する事業
(3) 駐留軍用地等の賃貸料の増額措置に向けた政策提言に関する事業
- 3 「法人会計」としての会員、組織運営（管理）に関する活動について

平成25年度の主な活動

「土地連会館落成・創立60周年祝賀会」開催



来賓者、参加者を前にあいさつする喜屋武会長

土地連創立60周年にあたる平成25年6月16日、土地連会館の落成を兼ねて「土地連会館落成・創立60周年祝賀会」を「日本ブライダルセンター」(沖縄市)で開催しました。

開催にあたっては、地主会関係者をはじめ、沖縄県、北谷町、沖縄防衛局、大阪航空局那覇空港事務所、国会議員ら約200人が参加しました。

喜屋武会長からは、「人間でいうと60年は還暦にあたり、ひとつの大きな節目になるが、これからも地主会員と沖縄のために一生懸命働く決意を新たにしている」という挨拶がありました。

平成26年度貸貸料と要請活動

平成26年度の政府における沖縄借料予算は、防衛省と土地連との交渉の結果、約973億3000万円、対前年度比で実質1.51%増(約14億5000万円)となりました。

なお、この増額は県平均の伸び率で、平成26年度の施設毎、地目毎の単価については、沖縄防衛局と各市町村地主会の単価改定交渉によって最終的に決定されることとなります。

平成26年度貸貸料予算確保までの経緯を振り返りますと、要請にあたっては、先ず、平成25年5月29日に開催した定期総会において、「評価地目の適正な見直し」を更に求めていくこととして、対前年度比4.2%増の999億円の貸貸料額を求め

ていくことを決定しました。そして、6月11日、全役員で武田博史沖縄防衛局長へ要請を行い、6月18日、全役員で小野寺五典防衛大臣、山内正和地方協力局長へ要請を行いました。(下写真)

その要請に対して、8月12日、防衛省からは対前年度比1.4%増の972億2000万円の提示がありました。本会では、8月16日、理事会を開催し、更なる上積み要請を行うこととなりました。8月26日、全役員が上京して山内正和地方協力局長へ、再要請して上乗せを求めた結果、対前年度比1.51%増の973億3000万円が決着しました。

「土地連セミナー・2014」開催

平成26年1月16日、「土地連セミナー・2014」を「ラグナガーデンホテル」(宜野湾市)で開催しました。

地主会関係者をはじめ、国、沖縄県、市町村、一般の方々約150人が参加しました。

本セミナーでは、川口順子明治大学国際総合研究所教授(前参議院議員、元外務大臣・環境大臣)から講演「沖縄の未来」として、返還跡地や沖縄振興に係る法律の制定の経緯や、沖縄振興の今後についてのビジョンに関する講演をいただきました。

また、謝花喜一郎沖縄県企画部長から報告「駐留軍用地跡地利用に関する沖縄県の取り組みについて」として、沖縄県の返還跡地の実務に係わる報告をいただきました。

喜屋武会長からは、「本日のセミナーを通じて、皆さんと跡地利用をめぐる問題や課題について、理解を深め、今後の取組みへと繋げていきたいと考えています」という挨拶がありました。



川口教授の講演に熱心に聞きいる参加者



山内地方協力局長へ要請を行う喜屋武会長(防衛省にて)

主要日誌

平成25年

- 【4月】
 - 22日 ▼ 建設業者等から新土地連会館の引渡し
 - 12日 ▼ 正副会長、法人移行について沖縄県基地対策課と意見交換会
 - 23日 ▼ 理事会開催(第1回)
 - 19日 ▼ 決算会計監査(〜25日)
- 【5月】
 - 1日 ▼ 土地連、北谷町字桑江へ移転(那覇市久米から)
 - 2日 ▼ 新土地連会館開所式開催
 - 9日 ▼ 理事会開催(第2回)
 - 15日 ▼ 正副会長、防衛省等と平成25年度貸貸料予算成立に関する意見交換のため上京(〜17日)
 - 29日 ▼ 理事会開催(第3回)
 - 21日 ▼ 第89回定期総会開催(ザ・ビーチタワー沖縄)
- 【6月】
 - 4日 ▼ 正副会長、返還対象地主会長と米軍再編に関する意見交換会開催
 - 11日 ▼ 理事会開催(第4回)
 - 12日 ▼ 全役員、沖縄防衛局長へ平成26年度軍用地等貸貸料の増額措置要請
 - 18日 ▼ 正副会長、那覇空港事務所空港長へ平成26年度那覇空港用地貸貸料等増額措置要請
 - 20日 ▼ 土地連会館落成・創立60周年祝賀会開催
 - 25日 ▼ 全役員、防衛省へ平成26年度軍用地等貸貸料の増額措置要請のため上京(〜20日)
 - 30日 ▼ 正副会長、大阪航空局へ平成26年度那覇空港用地貸貸料等増額措置要請
- 【7月】
 - 9日 ▼ 正副会長、返還対象地主会長と米軍再編に関する意見交換会開催
 - 25日 ▼ 理事会開催(第5回)
 - 30日 ▼ 正副会長、返還対象地主会長と沖縄防衛局、沖縄総合事務局、外務省沖縄事務所、沖縄県へ沖縄における駐留軍用地の返還についての要請
- 【8月】
 - 7日 ▼ 正副会長、自由民主党・野田聖子総務会長へ平成26年度軍用地等貸貸料の増額措置要請のため上京(〜8日)
 - 15日 ▼ 正副会長、返還対象地主会長、沖縄防衛局(返還対策課)と返還及び跡地利用に関する意見交換会開催
 - 26日 ▼ 理事会開催(第6回)
 - 16日 ▼ 全役員、防衛省へ平成26年度軍用地等貸貸料の増額措置要請のため上京(〜27日)
- 【9月】
 - 10日 ▼ 正副会長、沖縄県企業局へ平成26年度水道施設用地貸貸料等増額措置要請
 - 27日 ▼ 理事会開催(第7回)
 - 12日 ▼ 理事会開催(第8回)
- 【10月】
 - 3日 ▼ 理事会開催(第9回)
 - 8日 ▼ 北部地区代議員会開催(金武町地主会館)
 - 9日 ▼ 中部地区代議員会開催(嘉手納町地主会館)
 - 10日 ▼ 南部地区代議員会開催(那覇地主会館)
 - 16日 ▼ 臨時総会開催(第10回)
 - 17日 ▼ 正副会長、JAおきなわ宜野湾支店会館
 - 21日 ▼ 正副会長、自由民主党沖縄支部連合会一日政調会へ平成26年度予算措置並びに税制改正に関する要請

統合計画の概要と要請活動

日米両政府により、平成25年4月5日、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」が発表されました。(左図)

嘉手納飛行場より南の6施設・区域の土地(約1048ヘクタール)の返還計画で、「速やかに返還」

「県内で機能移設後に返還」「海兵隊の国外移転後に返還」の3つの区分が示されました。

これに対して本会では、正副会長が、関係地主会長(沖縄市、北中城村、北谷町、宜野湾市、浦添市、那覇)

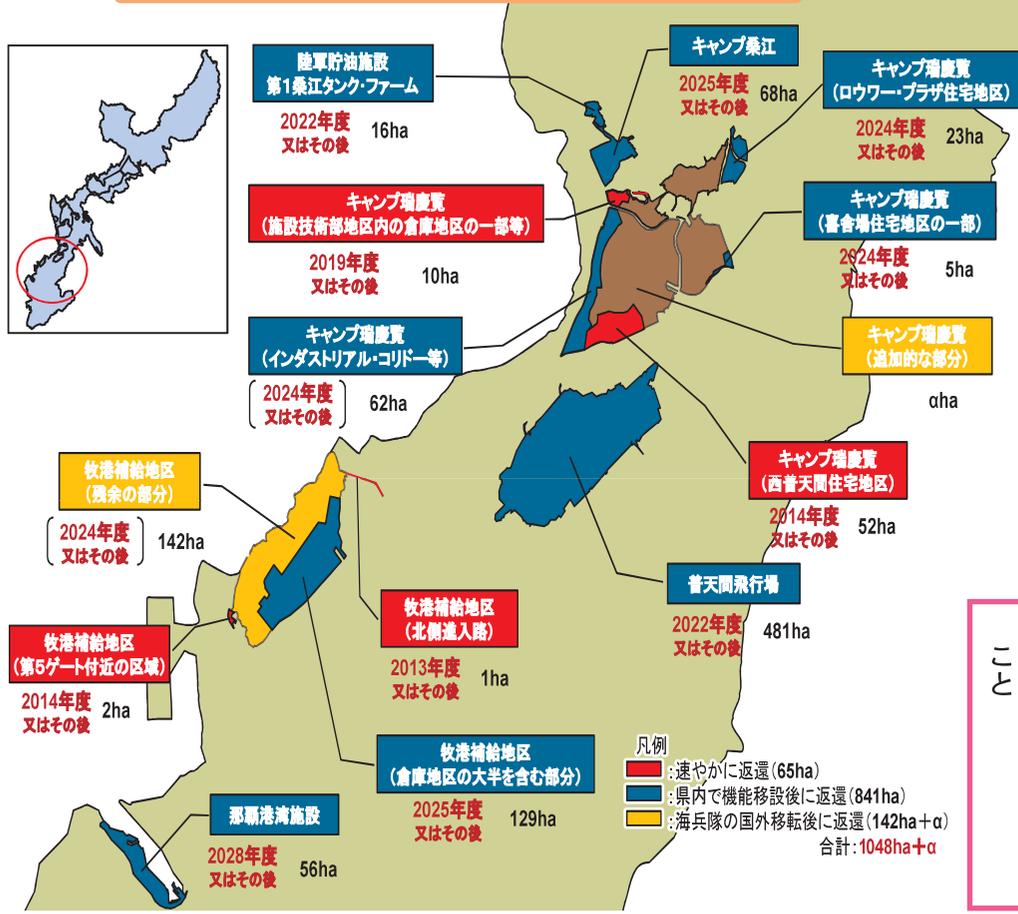
と意見交換を行い、要請案をまとめました。そして、その要請案を理事会で「沖縄における駐留軍用地の返還について(要請)」として決定し、関係機関へ要請活動を行うことを決めました。

平成25年7月30日、正副会長は、関係地主会長と共に、沖縄防衛局長、沖縄総合事務局長、外務省沖縄事務所特命全権大使、沖縄県知事宛に要請を行いました。要請の概要は次のとおりです。

- ① 駐留軍用地を返還する際は、細切れ返還をすることなく、跡地利用が適切で、円滑に実施できるような措置を講じること
- ② 返還にあたっては、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」が適用され、その基本理念に則り、地権者が不利益を被ることがないように、適切な措置を講じること

<防衛省HPより>

嘉手納飛行場より南の土地の返還



土地連共済、3000万へUP

これまで、これからも みんなで助け合う、わたしたち土地連共済

この融資制度は、軍用地等地主の生活の安定と福利の増進に寄与することを目的とした制度で、軍用地等地主の必要な資金確保の円滑化を図るための長期で低利の融資となっております。なお、当連合会及び各地主会は「融資あっせん」の手続き業務を行なうこととなりますが、融資貸付の最終的な決定は各金融機関になります。

融資対象

土地連共済会会員またはその配偶者及び一親等の続柄のもの(重複貸付は認めない)。

資金使途

住宅資金・事業資金・教育資金・土地購入資金・動産購入資金及びその他。

融資申込手続

各地主会の窓口へ備え置かれている「共済資金融資あっせん申込書」に必要な事項を記入し、提出することとなりますが、添付する書類は既往会員(既に会員となっている方)と新規加入会員(新しく会員となる方)とは、若干異なります。また、新しく会員として加入される方は「共済拠出金」を拠出していただくこととなります。

<融資あっせん申込時に持参する書類等>(※1)

- 1 「土地賃借料算定調査及び土地明細書」(写)
- 2 全部事項証明書(土地登記簿謄本)
- 3 預り証(既往会員のみ)(写)(※2)
- 4 共済拠出金及び入会手数料の振込証(写)(新規加入会員のみ)
- 5 戸籍謄本又は抄本(配偶者又は一親等の申込の場合)
- 6 印鑑(実印)

<ご融資の条件>(※3)

- 1 融資限度 **最高額 3000万円**
- 2 期間 15年以内
- 3 利率 長期プライムレート適用+α(年2回金利見直し) 年利1.4%(平成26年4月1日から9月30日まで)(※4)
- 4 担保 当該軍用地及びその他
- 5 保証人 原則として不要

- ※1 融資あっせん受付時、個人情報の取扱いに関する同意書を徴求します。
- ※2 当連合会から発行した「預り証」を紛失された場合はこれに代わる「会員証明書」を発行することとなりますが、その場合には事務取扱手数料として500円徴求します。なお、事務取扱手数料は各金融機関で振込していただき、振込手数料は各自負担となります。
- ※3 融資実行の際は借入額の1000分の1.5(融資事務取扱手数料)を徴求します。
- ※4 融資利率は年2回の見直し(変動金利型)であるため、融資あっせん申込時と融資実行時の利率が異なる場合があります。

<取扱金融機関>

◎琉球銀行 ◎沖縄銀行 ◎沖縄海邦銀行 ◎コザ信用金庫 ◎沖縄県農業協同組合

社会貢献、支援活動

社協等へ寄付

平成26年12月24日、正副会長は、土地連合会(北谷町)において、沖縄県国際交流・人材育成財団の他、沖縄県社会福祉協議会、6市町村(本部町、うるま市、読谷村、北中城村、八重瀬町、久米島町)社会福祉協議会、スペシャルオリンピックス日本・沖縄の8団体へ総額360万円の寄付金を贈呈しました。

受領者を代表して、沖縄県国際交流・人材育成財団の大城理事長から、「毎年、ご寄附をいただき感謝している。有効に活用したい」という挨拶がありました。



三役と寄付を受けた団体(下の列の左から2番目が新崎副会長、3番目が喜屋武会長、4番目が島袋副会長)

在日米軍従業員の事前募集について

「LMO」で検索

(http://www.lmo.go.jp)

開催日	開催内容
11月26日	中間会計監査(第11回) 理事会開催(第11回)
12月4日	全役員、県外視察研修(山口県・岩国航空基地、福岡県・福岡空港) (第6日)
12月19日	正副会長、平成26年度貸付予算内示のため上京(第20日)
12月24日	寄付金贈呈式開催(沖縄県国際交流・人材育成財団、沖縄県社会福祉協議会等)
1月24日	土地連セミナー開催(ラグナガーデンホテル) 地主会正副会長会・新年交歓会開催(モーリアックラシック沖縄迎賓館)
2月5日	返還跡地利用の促進に向けた意見交換会開催(土地連会館) 業務監査(第7日) 理事会開催(第12回) 沖縄防衛局と地主会職員と事務委託費に関する意見交換会(サザンプラザ海邦)
3月5日	理事会開催(第13回) 会長、平成26年度貸付予算の成立見込等についての確認のため上京(第7日) 返還及び跡地利用の対策に関する意見交換会開催(土地連会館) 理事会開催(第14回) 第90回定期総会開催(ザ・ビーチタワー沖縄) 正副会長、防衛省等と平成26年度貸付予算成立に関する意見交換のため上京(第28日)
4月1日	看板掲げ式(一般社団法人としてスタート) 看板掲げ式(第1回) 返還跡地利用の促進に向けた意見交換会開催(那覇地主会館) 理事会開催(第2回)
5月22日	理事会開催(第3回) 決算会計監査(第16日) 理事会開催(第4回)
6月3日	北部地区地主会長会開催、北部地区会員集会開催(金武町地主会館) 中部地区地主会長会開催、中部地区会員集会開催(土地連会館) 南部地区地主会長会開催、南部地区会員集会開催(那覇地主会館) 理事会開催(第5回) 理事会開催(第6回) 理事会開催(第6回)